

# 別府市公共交通活性化協議会 議事録

日 時：平成 28 年 3 月 23 日（金） 15：00～15：45

場 所：別府市役所 5 階 大会議室

## （事務局説明）

- ・委員 20 名のうち、6 名欠席、1 名代理出席により、設置規約第 7 条第 2 項の規定を満たしているため、会議の成立を報告。

## 1 報告

### （1）委員の交代について

\*事務局が説明。

## 2 議題

### （1）別府市地域公共交通網形成計画について

#### （事務局説明）

計画区域を市内全域と改め、他市町村を含まない。

事業展開のうち、タクシーに関する事業展開に「すべての人が移動しやすい環境整備」を加筆した。

2/29～3/18 まで、パブリックコメント実施したが、その間、意見等寄せられなかった。

#### （質疑応答）

委員①：タクシーの事業展開の中に記載したユニバーサルデザインタクシー等の導入について、今後は、段階的にタクシー車両がUDタクシーに入れ替わってくる。料金は小型車両料金であるし、車椅子ご利用のお客さまだけでなく健常者や旅行者なども利用できることを、周知していく必要がある。

会長：周知により、別府のような観光地では大きな荷物を持った旅行者にも御利用いただける。

委員①：ニューヨークのイエローキャブはUDタクシーである。

（協議結果）原案のとおり可決する。

### （2）別府市地域内フィーダー系統確保維持計画について

#### （事務局説明）

地域内フィーダー系統確保維持計画は、地域公共交通の確保・維持・改善のために、地域の生活交通の実情のニーズを的確に把握し、最適な移動手段の提供等を法廷協議会の議論を経て策定する計画であり、今回の計画は地域間幹線系統である国大線に接続する系統である関の江団地線についての計画である。

本計画承認後、国庫補助である地域内フィーダー確保維持国庫補助金を申請すると共に、欠損額から国庫補助額を引いた額の一部を別府市が新たに補助する。

#### （大分交通㈱ 補足説明）

関の江団地線は 10 年間以上、赤字額が続いており、企業努力だけでは継続困難であり、この路線の

存続について市に検討をお願いしていた。補助制度では、国庫補助が 1/2 あり、残り 1/2 のうち 4/5 を別府市に負担して頂く。赤字額の 1/10 部分の穴埋めは努力していきたい。このフィーダー計画について、皆さんのご承認を頂きたい。

#### **(大分運輸支局 制度補足説明)**

#### **(質疑応答)**

委員② : 国庫補助以外の別府市の補助が満額ではないが、その理由は。

事務局 : 別府市生活バス路線維持費補助金交付要綱を準用し、「欠損額の上限 4/5 補助」を国庫補助の残りの部分である 1/2 に対して執行した。

委員② : 今後、その割合を変更する事はあるのか。

事務局 : 約束は出来ないが、事業者の経営状況や財務の状況等を見ながら検討していきたい。

大分交通 : 今後、市の補助スキームの変更等を視野に入れて計画をして頂ければ助かる。

会長 : 地域間交通ネットワークについて。別府～湯布院の間は該当しないのか。他の路線も補助がもらえる路線はないのか。

事務局 : 湯布院線は現在国庫補助対象外であるため該当しない。地域内フィーダー系統として補助対象となるためには、行政が新たに支援を開始する路線など特定の要件をクリアしないと対象とならない。

会長 : 国大線は亀川駅構内には乗り入れていないのか。

大分交通 : 運行距離が長い為、現状では亀川駅構内には乗り入れていない。

会長 : 関の江団地の世帯数などは分かるか。

大分交通 : 戸数は把握していないが、比較的住宅が新しく、マイカーを 2 台所有している世帯もある。バスに乗るニーズ自体が少ない団地と捉えている。

委員③ : この路線は、どのくらいの利用があるのか。亀川小学校とダイヤ等について協議したことはあるのか。

大分交通 : 朝は、10 名程度利用している。亀川小学校のみならず亀川駅から J R や他の路線バスに乗換えたり通学の足としてご利用頂いている。亀川小学校とは、これまで協議をした事はないが、この機会に相談に行ってみようと思う。

#### **(協議結果) 原案のとおり可決する。**

### **3 その他**

事務局 : 平成 28 年度の当初予算が議決され、公共交通関連経費が承認された。加えて、先日、網形成計画推進事業、再編実施計画の策定にかかる国庫補助の内定通知も頂いた。新年度の早い時期に改めて協議会を開催したい。

(15 : 45 終了)